食品のモニタリング結果（令和 8年 9月実施分）

【基準値】

区分	基準値
一般食品	100Bq/kg
飲 料 水	10Bq/kg
牛　　乳	50Bq/kg
乳幼児製品	50Bq/kg

広野町放射能簡易分析検査センターにおいて、9 月に実施しました食品モニタリング結果をお知らせいたします。食品モニタリングは、あくまで自家消費のために実施しておりますので、今回お知らせしますモニタリング結果についても、自家消費の参考にご利用ください。

※「N.D.」とは「Not Detected」（ノット　ディテクテッド）の略です。「不検出」の意味で、検出限界以下であることを示す場合に用います。

※品名のうしろにある番号やアルファベットは持ち込まれた際の表記通りに記載しています。

※非破壊式の測定結果は、セシウム134とセシウム137の合算値となっています。

非破壊式	品名	採取場所	測定日	測定結果（Bq/kg）	
				セシウム134・セシウム137	検出限界値
1	サツマイモ（A）	下北迫東町	R8年.9.2	N.D.	4.2
2	サツマイモ（B）	下北迫東町	R8年.9.2	N.D.	3.7

右のQRコードを読み取ったあと、暮らしの情報→復旧・復興→放射線量・除染関連→「食品モニタリング結果」をクリックしていただくと見ることができます。

■お問合せ　（検査センターに関すること）　広野町役場　産業振興課　TEL 0240-27-4163
（測定結果に関すること）　健康福祉課　放射線相談室　TEL 0240-27-2113